中小企業の皆様

新商品・新サービス開発

応援させてください。

わかやま中小企業元気ファンド 助成金

助成限度額

〈募集期間〉令和2年11月24日(火)→令和3年1月22日(金) わかやま中小企業元気ファンド事業(地域資源活用事業) 会和2年度 真焦安康

令和3年度 募集案内 事務局:公益財団法人わかやま産業振興財団

FAX: 0 7 3 - 4 3 2 - 3 3 1 4 E-mail: shinsan@yarukiouendan.jp



※後日、財団からご連絡をさせていただきます。

詳細・申請書 ダウンロード はこちら



貴社名	担当者名	ご連絡先	内容
			□ 申請を予定している
			□ 興味があるので、話を聞きたい

令和3年度わかやま中小企業元気ファンド事業(地域資源活用事業)

01/助成対象事業

【地域資源活用事業A】 **地域資源**(※)を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業

【地域資源活用事業B】 上記のうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者**3人以上**

又は新規事業売上高1,200万円以上を見込める事業

※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています(ウメ:田辺市、機械加工製品:和歌山市など)。

02/助成対象者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する方

- ①中小企業者 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第1項
- ②創業者 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第3項
- ③NPO法人 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項

03/助成額・助成率

【地域資源活用事業A】 50万円以上**99万9千円以内**

【地域資源活用事業 B 】 100万円以上**600万円以内**

助成対象経費の3分の2以内(県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内)

04/助成対象経費

- ①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費
- ②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、調査・開発研究費(原材料費・外注加工費)、機械装置・工具器具費(研究開発に係るもののみ)等の事務経費
- ③委託費

05/ 申請書類

- ①事業計画書一式 (事業計画書/中期収支計画/収支予算書)
- ②助成対象経費の見積書等の写し (※1件あたり50万円以上(税抜)のもの)
- ③添付書類一式 (和歌山県税の納税証明書/定款・寄付行為/直近2年間の法人税又は所得税の申告書/ 全部事項証明書/直近2年間の財務諸表)

06/ 審査等



審査委員会での審査結果(選定基準:①事業計画の熟度、 ②経営体制、 ③新規性・革新性、④市場性・競争力、 ⑤地域経済に対する貢献・波及効果、雇用効果)

をもとに、和歌山県知事の承認を受け、助成金の交付の可否及び助成額を決定します。

07/助成対象期間

交付決定日(令和3年4月上旬予定)~令和4年2月末日

※ただし、2か年度を要する事業については、審査委員会の承認を得た場合、令和5年2月末日まで

※応募に関することは**財団HP(https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2021/)**を確認してください。 ※本事業は、令和3年度の予算の成立が前提となります。

はこちら **回表状 2**

過去の採択事例

お問い合わせ先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当:山田、岩崎

TEL:073-432-3227/E-mail:shinsan@yarukiouendan.jp/URL:https://yarukiouendan.or.jp/